

【概要版】 Mission 1st運動第1段階資料（平成31年1月～3月期）

ハード面の安全対策

～事故防止に資する機器の活用～

国土交通省中部運輸局

自動車技術安全部保安・環境課

中部における追突事故の状況と対策

人身事故件数及び追突事故
件数の発生状況
(中部管内:平成29年)

	バス	タクシー	トラック
人身事故件数(件)	134	1,056	2,544
うち追突事故件数(件)	17	276	1,349
追突事故件数の割合	12.7%	26.1%	53.0%

注) (公財)交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」より作成

追突事故防止の主な原因と対策

原因1	原因2	対策	各種機器の活用
居眠り 運転	・睡眠不足 ・疲労	<ul style="list-style-type: none"> ・点呼や個別指導等において睡眠状況の聴き取り、適切な睡眠時間取得の指導 ・体調不良等を申告しやすい雰囲気づくり ・疲労や眠気を感じた場合は直ちに運転を中止する(休憩時(特に深夜時間帯)の食事食べ過ぎに留意する) ・管理者・運転者自身による服薬時間管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>ドライブレコーダー</u>:映像による運転時のふらつき等の有無の確認 ・<u>デジタルタコグラフ</u>:運行状況の確認 ・<u>睡眠計導入</u>・<u>SASスクリーニング検査実施</u> ・<u>ASV導入</u>:過信のおそれ等を併せて指導 ・運転者の低覚醒状態、疲労状態を検知して運転者に警告する機器の導入
わき見 運転	・携帯電話 やスマホ等 の直視	<ul style="list-style-type: none"> ・1秒間に移動する距離等を考えさせ、わき見運転の危険性を理解させる ・伝票、マップ、携帯電話等を手にしない ・ペットボトルやタバコなど、ものが倒れたり落ちたりしないようにする。(整理整頓) 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>ドライブレコーダー</u>:映像による運転時の前車の車間距離の確認。車内カメラ装着車にあっては、携帯電話やペットボトル等の配置場所の確認 ・<u>ASV導入</u>:過信のおそれ等を併せて指導
だろ う 運 転	・危険予知 不足 ・漫然運転	<ul style="list-style-type: none"> ・路上寝こみ者(特に深夜時間帯)等の可能性を踏まえた運転(危険予知) ・到着地点や帰庫に近づいた際における気の緩み防止の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>デジタルタコグラフ</u>:運転運転速度や交通信号を含めたの確認 ・<u>ドライブレコーダー</u>:映像による危険予知訓練

中部における出会い頭事故の状況と対策

人身事故件数及び出会い頭事故件数の発生状況(中部管内:平成29年)

	バス	タクシー	トラック
人身事故件数(件)	134	1,056	2,544
うち出会い頭事故件数(件)	11	247	299
出会い頭事故件数の割合	8.2%	23.4%	11.8%

注) (公財)交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」より作成

出会い頭事故対策

- ・ドライブレコーダー映像の活用
運転者が自身の運転態度を把握・見直し(指導教育)
- ・一時停止時において交差点で使用する左右の表示モニターの導入
支援機器として活用(過信せず、目視による安全確認)
- ・2段階ブレーキの実施や早めのライトオンの推進
自車の存在をアピール、先進ライトの導入

ハード面の安全対策① 先進安全自動車(ASV)

国土交通省では先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援を実施

平成30年度は次の装置の導入補助を実施

- ・衝突被害軽減ブレーキ
- ・ふらつき注意喚起装置
- ・車線逸脱警報装置
- ・車線維持支援制御装置
- ・車両安定性制御装置
- ・ドライバー異常時対応システム

(各装置ごとに対象となる車両及び車両総重量が異なります。)

※平成30年度の募集は終了しました。



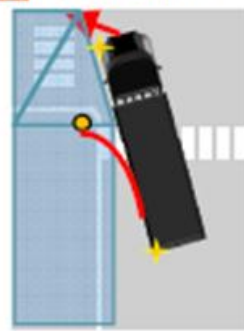
※H31年度補助金交付の対象装置に「側方衝突警報装置※」が追加

平成31年度ASV、ドラレコ等の
導入支援予算額：990百万円

過信は禁物！
「支援装置」
です！！



■ 検知範囲 ■ 警報範囲



※側方衝突警報装置：
左折時や車線変更時に側方の障害物を検知した場合、併せて車両の通過範囲を予測し、衝突の可能性が高いと判断した時には、ドライバーに衝突を回避するよう警報する。

国土交通省では映像記録型ドライブレコーダーの導入に対する支援を実施

※平成30年度の募集は終了しました。

ドライブレコーダーの活用

手順:

- ①ドライブレコーダーの導入
- ②運転時の映像データの収集
- ③事故やヒヤリ・ハット映像データの抽出
- ④ヒヤリ・ハットや事故の分析・対策
- ⑤教育の実施とフォローアップ
- ⑥PDCAサイクルの活用



①機能に応じた機種を選択

- ・事故発生時に乗務員を守る
- ・KYTによる事故防止を図る

②、③: 運転者からヒヤリ・ハット等の有無や発生時間を聴き取り

映像抽出

- ・日頃のコミュニケーションが大切
- ・使い慣れているスマホやカメラ等を利用して映像を録画(一例)

- ④、⑤: 映像を見た運転者自身が事故等を分析し、対策を図る
- ・管理者の助言やフォローアップが重要

⑥: 計画(目標)と結果が近づくように次期の計画を作成

運転の「見える化」で「運転者を守る」ことにつなげる

国土交通省ではデジタル式運行記録計の導入に対する支援を実施

※平成30年度の募集は終了しました。

デジタルタコグラフの活用

機能に応じた機種を選択

① 労務管理

- ・過労運転に関係する連続運転や休憩時間の所得状況を分析

② 安全運転教育

- ・急加速、急減速等の危険運転を分析し、指導教育に活用
- ・点呼時の指導に活用

③ 省エネ運転教育

- ・緩やか発進等の推奨

更なる周囲の交通状況確認が期待（見切り発車防止や省エネ運転に繋げる）

④ 事務の効率化

- ・記録された情報を基に、運転日報を自動作成（効率化と遵法精神に繋げる）



さらに

安全運転者の発表や表彰制度・
褒章制度創設の検討



他の運転者も含め安全運転
意識の向上が期待

目的は運転者の常時監視でなく、より安全な運行の確保であること

ハード面の安全対策④ 健康管理機器

健康に資する機器等の活用で積極的な健康増進・疾病の早期発見を期待

【日常の健康・体調管理】

- 健康状態把握機器の導入（睡眠計、血圧計、血糖値計）

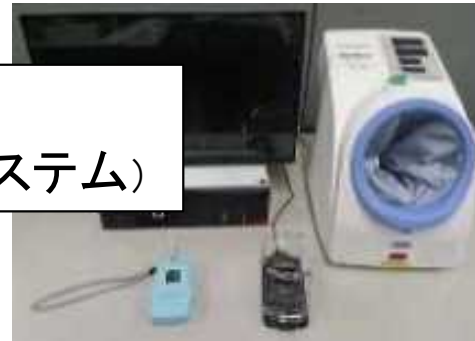
【運行前や運行中の異変の前兆を早期に把握】

- 健康状態把握機器の導入（ドライバーモニター）

休息期間における
運転者の睡眠状態
を測定する機器



血圧計
(例:IT点呼システム)



ドライバーモニター



各種検査の受検により未然防止を図りましょう(協会によっては助成制度があります)

脳ドック



心疾患に関する検査



SASスクリーニング検査

